

関係者各位

2025年5月28日

該 非 判 定 書

株式会社アートレイ
代表取締役 小森 活美



東京都杉並区高円寺北1-17-5
上野ビル4F
TEL:03-3389-5488

下記製品について、輸出貿易管理令別表第1の第1項から第15項における
判定結果をご連絡いたします。

記

貨物名	USB3.0カメラ
型番	ARTCAM-1600KAI-USB3
輸出貿易管理令 別表第1 判定項番	10の項(2) 非該当 10の項(4) 非該当
判定資料	項目別対比表 添付

- 本判定書は、最新(令和7年5月28日施行)の改正政省令に基づいて発行されております。
- 輸出貿易管理令別表第2は対象外です。

以上